

第2次中野市環境基本計画(素案)に対する委員意見と市の考え方

平成29年12月22日現在

	委員意見(要約)	意見に対する市の考え方
1	<p>受動喫煙、二次喫煙の健康被害や迷惑について、環境被害として取り組むべきではないか。少なくとも市内公共機関、施設における「禁煙の徹底」にレベルを上げるべきではないか。</p>	<p>分煙の徹底については、市の「健康づくり計画」で取り組んでおり、市の公共施設の138施設中、約99%の施設で完全分煙化を、約53%の施設で建物内禁煙を、約37%の施設で敷地内禁煙をしております。 環境基本計画では環境美化の取組(40ページ)として公共の場所における喫煙マナー、禁煙等の周知・啓発を行うこととしております。</p>
2	<p>「まだに」は、SFTS「重症熱性血小板減少症候群」を媒介し、この5年間で58人の死亡、致死率20%以上、有効な治療方法はない。草むらでは長袖、長ズボン着用の予防法など、市民に情報提供が必要であると思います。</p>	<p>ダニ媒介感染症等の予防法について、必要に応じて様々なメディアを通して市民への情報提供を実施したいと考えております。</p>